

# 決算審査特別委員会記録

<文化・教育・くらし創造部、こども・女性局、教育委員会>

開催日時 令和2年10月8日(木) 14:45~17:43

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

小泉 米造 委員長

佐藤 光紀 副委員長

小村 尚己 委員

樋口 清士 委員

浦西 敦史 委員

大国 正博 委員

奥山 博康 委員

猪奥 美里 委員

和田 恵治 委員

中村 昭 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 末光 副知事

山下 総務部長

吉田 文化・教育・くらし創造部長

金剛 こども・女性局長

吉田 教育長

奥田 会計管理者(会計局長) ほか、関係職員

傍聴者 2名

議事 議第76号 令和元年度奈良県水道用水供給事業費特別会計余剰金の  
処分及び決算の認定について

議第83号 令和元年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第32号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

14:45分 再開

○小泉委員長 ただいまから会議を開きます。

午後の傍聴者は2名でございます。

それでは、日程に従い文化・教育・くらし創造部、こども・女性局及び教育委員会の審査を行います。

これより、質疑に入ります。その他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言をお願いします。なお、理事者の皆さんには、委員の質疑に対して、明確かつ簡潔にご答弁をお願いします。また、委員の皆さん方にも、簡潔に質疑をしていただくようお願いいたします。

それでは、ご発言をお願いいたします。

○小村委員 午後の部もよろしく申し上げます。少し時間が押しているみたいですので、簡潔にさせていただきます。

まず、主要施策の成果に関する報告書、97ページ、トップアスリート活用事業で、リレーフェスティバルや少年少女野球教室等を開いていただいています。非常によい事業だと思っています。今までは市町村で実施していた事業も県が広域で実施して、市町村では今後そういう予算を削って行って、県が広域的に実施しているところに行ってくださいというような誘導が必要になってきて、それが市町村を助けることにもなるのではないかと私は思っています。

そのような中で、トップアスリート活用事業をどのように広報しているのか。というのは、私は、斑鳩町の広報をずっと見ているけれども、トップアスリート活用事業が載っていた記憶がありません。かつ去年は生駒郡の広報も全部見ているけれども、載っていた記憶がありません。どういった広報活動をしているのか教えてください。

○木村スポーツ振興課長 小村委員お述べのとおり、主要施策の成果に関する報告書に記載されているトップアスリート活用事業については、昨年度2つの事業を実施しています。1つは陸上のオリンピックを招いて、小中学生を中心としたリレーフェスティバルを開催しました。もう一つは、プロ野球オリックスの2軍選手による少年少女野球教室を開催しています。

質問のトップアスリート活用事業の広報についてですけれども、新聞広告、県民だよりへの掲載、市町村のスポーツ担当課や教育委員会を通じた学校へのチラシ配布、フェイスブック、ツイッターなどのSNSを活用した情報発信を行っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりましたが、このような

トップアスリーの指導を身近に受けられることは、子どもたちにとって貴重な経験だと思っているので、またしっかりと広報していきたいと考えています。

○小村委員 市町村の広報に載せるか載せないかは市町村が決めることですが、一度、市町村に広報誌に載せたかどうかの確認等をしていただきたいと思います。小学校の低学年向けですので、チラシを学校で配っても、なかなか親の目にまで届かない。親が見たときに子どもに行かないかと尋ねるようなことも起こり得る。一度、市町村でどれほど広報誌等に掲載しているのか、数値も把握した上で、こういった事業もしていますので、広報に載せていただけませんかというような依頼の通知を、教育委員会と連携しながら、行っていただきたい。非常によい事業だと思っていますので、周知もしっかりとお願いします。

次に、98ページ、東京オリンピック聖火リレー開催準備事業については、意見だけ言わせていただきます。私の地元も法隆寺境内を走るということで、非常に注目しています。斑鳩町教育委員会では学校を半休にしようという意見も出て、おもてなしの雰囲気もばっちり頑張ってきたつもりでしたが、新型コロナウイルス感染症の影響で1年延びて来年度になりました。これが無駄にならないようにしっかりと引き継いでいただきたい。梶田部長も斑鳩町長と一緒に法隆寺に行ってください、木造建築の法隆寺の中を走るということは、私たち町民からは考えられなかったことです。子どもたちも本当に楽しみにしていますので、引き続きよろしくをお願いします。

次に、33ページ、聖徳太子プロジェクト推進事業です。聖徳太子プロジェクトについては、私は県議会議員になってからずっと県議会で質問させていただいています。

これまでの取組を見ると、シンポジウムが中心となっています。令和2年度も800万円の予算がついています。令和2年2月定例会の予算審査特別委員会でも、予算額は増えていないけれども、令和2年度はプレで、次年度は聖徳太子1400年遠忌です、地元の斑鳩町では来年だと位置づけてやっていると言いました。決算審査特別委員会ですので、これまでの取組の効果、775万2,000円の効果とともに、令和3年度予算要求もしっかりしていただきたいという思いも込めて、今後の聖徳太子プロジェクトの取組について、お聞かせいただけたらと思います。

○酒元文化資源活用課長 聖徳太子プロジェクトは、聖徳太子ゆかりの県内外23市町村で構成する推進協議会において議論が進められてきたところです。昨年度は、初めて県外へ出て大阪市内のサンケイホールブリーゼでシンポジウムを開催しました。定員の

関係もあって参加者は800名でしたけれども、2,000名を超える応募をいただきました。会場の都合上、残念ながらお越しいただけなかった方が多数いる状況です。県内外にいる聖徳太子ファンの多さを私も改めて実感しているところです。

今年度は、来年度の展開に向けて、記紀・万葉プロジェクト事業の中で、SNSで人気イラストレーターを起用したビジュアルをホームページで展開し、子ども向けの冊子を小村委員お述べの今年度のシンポジウムに合わせて作成するなど、できるだけ幅広い年齢層にPRして、聖徳太子を知っていただきたいと思っています。

さらに、新型コロナウイルス感染症のため、今年度のイベントは人数制限をせざるを得ない状況ですけれども、ウェブでその場の状況を配信するなどして、会場に来られない多くの人々への訴求を行いたいと思っています。

来年度は本番年と認識しているので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

**○小村委員** これまでの取組はシンポジウムばかりで、コアなファンに何度もアプローチしているように見えるので、これからはしっかりと令和3年度、令和4年度に向けて裾野が広がるような取組をしていただきたい。聖徳太子の和の精神、和らぎの精神は日本人の心の原点に当たるので、使い方によっては日本全国に発信できる、また世界に発信できるツールだと私は思っており、奈良県でしっかりと取り組むべき事業だと思っています。今後の展開について、知事にもお聞きしたいと思しますので、総括で質問させていただきます。

次、179ページ、自殺対策についてです。私は、今議会の一般質問でも取り上げましたが、自殺対策には、いじめ問題も入っていると思います。メールでの相談窓口を設置いただいているけれども、相談件数の推移がどうなっているのか。私の感覚でいうと、時代はメールからSNSに移ってきているのではないかと思います。まずその数値の開示をお願いします。

**○大石教育研究所長** 小村委員お尋ねのメールの相談件数ですが、平成24年度からメール相談を開始し、平成24年度、25年度は総数で600件を超えていました。小村委員がおっしゃったとおり、その後は減って大体250件前後で推移しています。

昨年度は、相談件数が減っていることもあったので、今まで年1回であった周知を長期休業明け等のタイミングに複数回行い、少し増えて366件となっています。

ちなみに、今年度は、まだ途中ですけれども、新型コロナウイルス感染症の影響があると思っています、例年より少し多いと聞いています。

○小村委員 今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあって、少し多いということですが、今おっしゃられたのは、平成24年度は600件ぐらいだったのが、令和元年度は360件ぐらいになった。子どもたちのコミュニケーションツールがSNSに移ってきていると私は考えていますが、やはりそうだと思いますので、今後の展開をしっかりと考えていただきたい。併せて、SNSでのいじめ対策を今後どのように取り組んでいくのかもお願いします。

○大石教育研究所長 小村委員がおっしゃったとおり、昨今、若者の用いるコミュニケーションの手段において、SNSが多くの割合を占めるようになっていきます。そのため、悩みを抱える若者がSNSを通じて適切な相談相手にアクセスできる体制が必要であると考えています。

現在、県教育委員会では、文部科学省のSNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究事業により、9月12日から12月20日までの期間限定で、県内の公立中学生、高校生を対象にSNS相談を実施しています。

今後も、おっしゃっていただいたような多様な相談機会の確保に努めて、悩みを抱える子どもを支えるセーフティネットの整備を進めたいと考えています。

○小村委員 時代の変化にしっかりとついていけるように、自殺対策事業に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。奈良県の数値は低いとも聞いているので、非常に頑張っていると思います。子どもたちの規範意識もそこには影響しているのかと思います。

最後、昨年も質問させていただいた、187ページ、部活動指導員配置促進事業についてです。令和元年度決算では約2,000万円と出ているのですが、たしか、令和2年度予算では2,800万円ほどついていたと思います。

ただ、新型コロナウイルス感染症の影響で部活動ができていないので、令和2年度決算は違った数字が出てくるのかと思っています。県が部活動指導員の配置を推進しているのは非常にありがたいのですが、教員免許を持っている先生に引率してもらわないといけないとおっしゃる市町村の教育長や教育委員会がまだ非常に多い。県がせっかくバックアップしているのに、市町村の意識がまだ追いついていない。教育長には、教育長会議などで、県としてはこのように考えている、子どもたちの部活動の担保のために、県はこのような思いで予算額もふやしているとお伝えいただきたいと思います。

人数の少ない市町村、特に私どもの生駒郡だと例えば安堵町では、部活動自体が成り

立たなくなってきました。僕らの年代の感覚でいうと一番人気のあったサッカーや野球すら部活動としてできなくなっている。外のクラブチームに行くと、当番制があって、今の家庭状況の中では特に母親の負担が非常に重くなる。子どもに野球を続けさせるとなると、公教育で拾っていかなければいけないと思っているのですけれども、市町村単位では難しい。

中学校の部活動は市町村事務ですけれども、いろいろな部活動がつぶれているので、奈良モデルのような形で、例えば生駒郡で競技大会に出るといった広域連携の事例を、つくっていただきたいと思っています。高校では野球で学校間連携を実施しているけれども、引率の問題があり難しい。今の私の意見に対する答弁を教育委員会からいただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**○稲葉保健体育課長** 奈良県中学校体育連盟では、平成16年度より複数校合同チーム参加規程を設けていて、部員数が少ない学校が他の学校とチームを編成することで大会に出場できるようにしています。令和元年度は、野球で18校7チーム、サッカーで8校4チーム、バレーボールで16校8チーム、ソフトボールで6校3チームが、合同チームを編成し、大会に出場しています。

近隣で合同チームを編成している学校もありますが、市町村を越えて合同チームを編成している学校もあり、工夫しながらチームを編成し、練習していると聞いています。

今後も、学校間連携について推進できるようにしていきたいと思っています。

**○小村委員** 生駒郡でも、町域を越えた連携をしていることも存じ上げているのですけれども、事例を作って、引率の仕方、連携の方法を具体的に示し、展開していただきたいと思っています。県教育委員会においては、市町村教育長や学校の先生にしっかりと周知いただきたいと思っています。よろしくをお願いします。

**○和田委員** 私からは、3点質問します。1つは飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群の世界遺産登録について、もう一つは人権施策の推進についてです。そして3点目は、午前中に総務部に質問した障害者雇用について、教育委員会ではどのような対応をしているのか聞きたいと思っています。

まず、飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群の世界遺産登録について質問します。世界遺産登録の運動が盛り上がっていないように感じます。世界遺産登録は非常に良いことだと思いますので、盛り上げていきたいけれども、経過と取組の現状、今後の目標について伺います。

また、登録の目的、意義、効果をどのように考えているのかお尋ねします。

○酒元文化資源活用課長 まず、飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群の世界遺産登録の経過、現状、今後の予定です。飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群は、平成19年度に文化庁の世界遺産登録暫定一覧表に記載され、その後は、世界遺産に登録されるべき顕著な普遍的価値の証明についての比較研究や、世界遺産登録の要件となる文化財保護法による史跡指定、各遺産の保存管理計画の策定等をしてきました。

本年3月に、普遍的価値等について整理ができたので、文化庁に飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群の推薦書（素案）を提出して、奈良県として登録に向けて正式に表明を行ったところです。

今年8月には、国の文化審議会世界文化遺産部会において推薦書（素案）について審議いただき、意見をいただいたところです。この内容については、市町村と共につくっている飛鳥・藤原の有識者による専門委員会で対応を検討し、推薦書（素案）のブラッシュアップを今、図っており、令和6年度の登録を目指して作業を進めているところです。

飛鳥、藤原の宮都とその関連遺産群は、7世紀のアジア各地で起こった国家の成立を、限定された地域の考古遺産で明確に示すことができる希有な例であり、その価値を全世界に発信することで、世界遺産登録を目指しているところです。

飛鳥、藤原の宮都とその関連遺産群は、教科書に記載されているので、日本国民誰も知っている遺産ですけれども、登録によって国内外の方々に世界的な価値があることを知っていただきたいと思っているところです。

効果ですけれども、このような世界遺産の価値について、世界遺産登録を契機に広く国内外にその魅力を発信して、多くの方々に現地を訪れていただきたいと思っているところです。

○和田委員 何を強調しているかが伝わってきません。桜井市、明日香村、橿原市を中心に古代を体験する。奈良の古代は日本のスタート、歴史と文化のスタートになります。そういう意味で世界遺産は非常に重要なことだと思います。盛り上がりをどう作っていくのか、考えるところがあれば、指摘していただきたいと思います。

○酒元文化資源活用課長 世界遺産登録に付随して地域の盛り上がり、地域の機運醸成という話ですが、これまで、推薦書（素案）の作成に注力していたところです。推薦書（素案）の中身も含めて一般の県民の方々に向けては、シンポジウムを年1回実施して

きました。

世界遺産登録に向けて事務的、学問的な作業を引き続きこれからもしていかないとはいえないのですが、併せて、これからは、県内、県外に向けて、広く世界遺産の価値について伝えていく取組を実施していきたいと思っています。

**○和田委員** 大阪府では仁徳天皇陵を中心に世界遺産登録され、律令国家が形成された飛鳥・藤原の時代をはさんで、平城京を中心とする古都奈良の文化財も世界遺産に登録されたわけですから、律令国家時代の飛鳥、藤原の宮都とその関連遺産群の世界遺産登録を、全国に、世界にしっかりと訴えていってほしい。そして盛り上がっていくようによろしくお願いします。世界遺産については、これから期待するとします。

次に、人権政策について質問したいと思います。今年3月に奈良県人権施策に関する基本計画ができました。奈良県人権施策に関する基本計画の土台は奈良県人権施策協議会が審議したと思います。そういう意味でこれから奈良県人権施策協議会を大切にしていこう必要があると思いますが、どのように強化するのか。計画期間が10年となっていますが、5年ごとの見直しを考えているのかどうか聞きたいと思います。

それから、奈良県部落差別の解消の推進に関する条例が制定されたことで、市町村の動きが非常に活発になっています。市町村の条例の制定や改正、実態調査、意識調査の実施に対して、どのように応援していくのか、お聞かせいただきたいと思います。

**○水谷人権施策課長** 和田委員から3点質問がありました。

まず、奈良県人権施策協議会の強化についてです。平成16年3月に奈良県人権施策に関する基本計画を策定してから15年が経過しました。その間の社会情勢の変化や人権三法の制定、それから県においては議員提案による奈良県部落差別の解消の推進に関する条例が制定されたことなどの状況を踏まえて、和田委員お述べのとおり本年3月に奈良県人権施策に関する基本計画を改定したところです。

この計画を着実に推進するために、有識者や関係団体の代表者で構成する奈良県人権施策協議会の機能を強化します。具体的には新たな人権分野に精通した有識者を3名加えました。さらに、毎年度、重点課題を設定して、専門的に調査、検討を行うための部会を設置することとして、今年度については部落差別の解消など3つの部会を設置したところです。

次に、計画期間についてです。計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間としています。奈良県人権施策協議会での議論も踏まえ、計画期間中の社会情勢



の変化等により、見直すことも必要と考えています。

3点目、市町村支援についてです。人権施策の基本的な柱である人権教育、人権啓発、相談支援の各事業を計画的、効果的、効率的に推進するためには、奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会などの関係機関、団体や奈良地方法務局などの国の機関とのネットワークを強化しつつ、連携、協働して取り組むことが必要と認識しています。

また、市町村で条例制定、計画策定等の動きがあり、既に幾つかの市町村から問合せをいただいています。その都度、情報提供や相談に対応させていただいています。今後とも市町村から問合せ等があったら、対応させていただきたいと考えています。

**○和田委員** 奈良県人権施策協議会を強化した点を幾つか指摘していただきました。3つの部会をつくるということだけでも、そもそも奈良県人権施策に関する基本計画に人権課題として17分野設定されています。部落差別、女性、子ども、高齢者、障害は、2000年前後から指摘してきた人権です。あと、生活貧困、アイヌの問題、ハンセン病患者の人権といろいろとありますが、3つの部会で網羅できますか。

**○吉田文化・教育・くらし創造部長** 今、説明がありましたように、今回、計画を策定して、和田委員ご指摘のとおり、17の課題を整理しました。17の課題をしっかりと取り組む必要があるので、今、水谷人権施策課長が答弁したように、これまでの委員に加えて、さらに3名の方に加わっていただいて、しっかりと議論していこうということです。

もう一つは、全体で議論するだけでなく、深掘りをするために部会を設置して、集中的に議論していただくことが必要だと考えて、3つの部会を設置しました。

今年度は、部落差別と、生活困窮にある人の人権、それから性的マイノリティの人権という3つの部会を9月に設置させていただきました。17のうちの3つですので、それだけで十分かということですが、十分ではありません。年々いろいろな課題はあろうかと思えますけれども、しっかりとそのほかの課題についても取り組んでいきたいと考えています。

**○和田委員** 差別事件が起きています。インターネット上に部落差別の書き込みがされたり、奈良県に差別投書が入ったりしています。差別事件を分析することが必要だと思います。県として、奈良県人権施策協議会などの団体などに投げかけて、差別事件を分析、評価していく必要があると思います。そういう意味で、差別事件を啓発の材料に使うこ

とは考えていますか。

○吉田文化・教育・くらし創造部長 繰り返しになりますけれども、人権施策の基本的な柱は、人権教育、人権啓発、それから相談支援体制の充実です。和田委員からも指摘がありましたように、しっかりと取り組む必要があると考えているので、必要に応じて部会などでしっかりと議論いただいて、啓発に努めていきたいと考えています。

○和田委員 奈良県人権施策に関する基本計画としての取組を具体化していただきたいと思いますが、併せて、人権問題に絶えず取り組む全庁的な方策をこれから考えていただくことを期待したいと思います。

また、差別事件は部落差別に限ったものではありません。障害者差別や女性へのハラスメントも含めて人権問題を皆さん方で協議して、人権意識が定着するよう考えていただきたいと思います。奈良県人権施策に関する基本計画が改定され、3つの部会が設置された。これから充実する方向で施策が進むようなので、人権意識が定着するよう、よろしく願いしたいと思います。

教育委員会への質問です。午前中に障害者雇用について、総務部から報告をいただきましたが、県内教職員の障害者雇用率はどうなっているのか。一昨年、厚生労働省から再確認を求められた雇用率は今どうなっているのか教えていただきたいと思います。

○上島教職員課長 一昨年の障害者雇用率の算定について、誤りがありました。改めて確認した結果、障害者の雇用率は1.67%でした。令和元年度においては、厚生労働省の通知により対象とする職員が増加したこともあり、障害者の雇用率は1.55%となっています。

○和田委員 障害者の雇用率は、教職員ではどうなっていますか。もう一度、お願いします。

○上島教職員課長 平成30年度においては1.67%でした。昨年度は1.55%です。

○和田委員 これは法定雇用率を達成していますか。

○上島教職員課長 法定雇用率は2.4%ですので、達成していません。

○和田委員 私はそういうことを聞いています。2.4%が法定雇用率とすれば、どのように達成するのですか。

○吉田教育長 法定雇用率は教員と事務職員を合計した雇用率です。上島教職員課長が1.55%と申しあげましたけれども、事務職員は法定雇用率2.4%を達成していま

す。ただ、全国的に見ると、法定雇用率が達成できている教育委員会は事務職員部分がかなりの率を上げています。場合によっては7.何%になっているような状況があります。

したがって、本会議で小村議員の質問にも答えさせていただきましたけれども、教員の法定雇用率を抜本的に上げる対応を今後考えていく必要がありますので、奈良県としては、全国の障害のある教員を目指す大学生のネットワークをつくりたいと考えています。私は今月20日に教員養成系の旧国公立大学の連合会長の東京学芸大学の学長のところに行って、ネットワークづくりの推進に理解をいただいて、今後広報をしっかりとさせていただこうということです。

そのネットワークの中で、例えば、奈良県にインターンシップに来ていただく、あるいは、教育実習を積極的に推進し、学生が悩んでいることを支援していきたいと思っています。奈良県が全国的なネットワークづくりをすることで、障害のある学生が教員を目指すという希望をかなえていきたいと思っています。

**○和田委員** 努力している姿を聞きましたが、東京学芸大学だけでは心もとないです。どうですか。

**○吉田教育長** 東京学芸大学の学長が教員養成系の旧国公立大学の連合会の会長をしているので、会長にネットワークを理解いただき、次に、各都道府県の教員養成大学の学長に理解いただく。そして、障害のある教員を目指す学生に対して奈良のネットワークを紹介していただいて、全国的なネットワークづくりを推進していきたいということです。例えば、奈良県でしたら、奈良教育大学の加藤学長は私の施策には理解をいただいております。

**○和田委員** これからの取り組みに期待したいと思います。よろしくをお願いします。

**○樋口委員** 9点ありますので、端的に質問します。

まず、主要施策の成果に関する報告書、32ページから34ページに、観光奈良の魅力向上・発信について、いろいろ事業が並んでいます。先ほど小村委員が話した聖徳太子プロジェクト、特別展「出雲と大和」、メインや柱になってくるかと思われる記紀・万葉プロジェクトなど、歴史文化資源を活用した情報発信によって集客に取り組んでいるけれども、私から見たら、これらの事業がばらばらに見えます。多分関連付けされていて、特別展「出雲と大和」も、記紀・万葉プロジェクトの一環となっているのだろうけれども、全体の展開の仕方が何となくばらばらな感じがします。もともとばらばらな

のか、一定の関連性を持たせて展開しているものなのか、どこを柱に展開しているか、まずお聞かせいただけますか。

**○酒元文化資源活用課長** 当課で取り組んでいる歴史文化資源を活用した各事業の、一番大きな柱は記紀・万葉プロジェクトで、そのもとで、そのストーリー性や物語性を引き出しています。本物の古代と出会い、本物を楽しめる奈良をキャッチフレーズに、事業展開を行っているところです。

小村委員から先ほど質問いただいた聖徳太子プロジェクトについても、広い意味合いで、記紀・万葉プロジェクトの一環と捉えているところです。

特別展「出雲と大和」についても、日本書紀成立1300年特別展というタイトルで進めてきています。文化資源活用課としては、事業名はいろいろあるけれども、あくまでも記紀・万葉プロジェクトの一環として一体的に進めていきたいと思っています。

今後についても、来年は、聖徳太子没後1400年、2022年は壬申の乱1350年と歴史的な記念年が続きますので、その年々の大きな柱をつくりながら、それに向けて様々な事業を一体的に進めていきたいと考えているところです。

**○樋口委員** いろいろ工夫が要るのだらうと思います。奈良の場合は、古代国家の始まりから天平時代までが1つ大きな柱としてあって、そこに大きな看板として記紀・万葉プロジェクトを掲げようというのであれば、掲げれば良いのです。ただ、いろいろなイベントが年表のどこに当たるという全体像、関連性が見えにくくなっているかと思います。ストーリー性は物すごく大事で、毎年度テーマ設定を大きくアピールしていかないといけません。その辺りの見せ方を工夫しないと、広がりがなかなか出て来ないと思います。

先ほどの和田委員がおっしゃっていた世界遺産登録の運動にしても、古代の都の話です。そういうものを全部総合的に展開していくという発想がないと、なかなか盛り上がりません。全体像が見えにくいので、その辺りをもう一工夫二工夫、まだ残されている時間があるので、取り組んでいただきたいと思います。

2点目に行きます。県立美術館での展覧会開催ですけれども、令和元年度の展覧会の入場者数が、前年度に比べてかなり減っている。恐らく新型コロナウイルス感染症の影響があるだろうと思うのですけれども、入場者数が少ないというのが私の県立美術館への評価です。

以前、ビッグネームを呼べばもっと来るのではないかと申し上げました。実際、平成

28年度に藤城清治さんの切り絵の展覧会を開催したときは、年間10万人を超えている。

そのためには経費がかかりますが、どうも出し渋っているように感じます。一概に横並びでは比べられないけれども、例えば万葉文化館は、観覧者数が毎年10万人を超えています。立地のポテンシャルから言ったら、県立美術館はもっと人を呼べてもよいと思うのです。そこを考えていただく必要があるかと思えます。お金をかけないと人を集められないのであれば、かけるべきだと思います。観光拠点にある施設で文化クラスターを形成するという事業もあったけれども、県立美術館は、拠点施設でもあるわけです。そこは考えていただく必要があるかと思えますので、よろしくお願ひします。答弁は結構です。

3点目に移ります。94ページ、災害ボランティア受援体制整備事業です。県内災害ボランティアの発掘、育成、登録の一連の作業をどのように行っているかをまずお聞かせいただけますか。

**○松浦青少年・社会活動推進課長** 県内で大規模災害が発生した場合に、県及び県社会福祉協議会が共同で、被災地における災害ボランティア活動に関する情報収集、発信やボランティアの受入れ、派遣調整などを行う奈良県災害ボランティア本部を設置し、被災市町村において設置する災害ボランティアセンターが円滑に機能するよう、運営支援を行うこととしています。

県では、昨年度より、災害ボランティア受援体制整備事業を新たに実施しています。災害ボランティアに係る関係機関、団体等と平時から顔の見える関係、そして、信頼関係を築きつつ、災害ボランティアセンターを設置・運営する際の連携体制や人材、資機材等の調達方法等を取りまとめる運営マニュアル等を策定するよう、市町村や市町村社会福祉協議会に働きかけ、必要な指導や助言などを行ってきました。

また、災害ボランティア養成研修の実施や修了者の災害ボランティアへの登録を進めています。平成30年度からは、若い世代の方々を含めたより多くの方に関心を持ってもらうため出前講座の開催など実施してきたところです。

一方で、災害ボランティア登録者以外の方々も被災地でボランティア活動をしていることも認識しています。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年7月豪雨の被災地では、ボランティアの受入れが県内など一定の地域内に限定されている状況も踏まえ、今後、より多くの県民の皆様が災害ボランティアに登録して、活動に参加いただけるよう取組

を進めていきたいと考えています。

**○樋口委員** できるだけ広く募集をかけて、登録してもらって、いざというときには大勢集まっていただくことを想定されている。大勢集まっていただくのは、非常にありがたい話で、そうあるべきだと思う。ただ、この運用に関しては、市町村がそれぞれ災害ボランティアセンターを設置するイメージだけれども、広域災害があったときに市町村ごとで本当に機能するのかは考えるところです。例えば、県外から来るボランティアがいたときに、もっと拠点的なものが見えていないと、行く先がどこなのかということになります。コントロールタワーの機能、体制が要るのではないのか。

私もこういうところに参加したことがないまま言っているのであまり説得力がないけれども、大勢の人をしっかりと効率的に市町村に配分しようと思うと、オペレーションができる立場の人間、あるいは組織がいます。でなければ、こちらは大勢いるけれども、あちらは少ないというような偏在が生じます。そういうことがないようにしていこうと思うと、どこかに中心になるところが必要なのです。広域災害に対しての構えとしては、実際に行うときのことを考えて、今から準備していく必要があるのではないかと思うのですけれども、この点について、今何か取り組まれていることがあったらお願いします。

**○松浦青少年・社会活動推進課長** 説明が悪かったかも分かりませんが、県では、奈良県災害ボランティア本部を設置して、災害ボランティア活動に関する情報収集、発信やボランティアの受入れ、派遣調整などを行うことで、災害ボランティアセンターの運営支援を行っていきたいと考えています。

**○樋口委員** 県は、そこでどういう役割を果たすのか。実際、県職員がそこでボランティアを振り分けるというイメージでもない。どのような機関が協力して運営していくのかということについてはどうでしょうか。

**○松浦青少年・社会活動推進課長** 過去の事例ですが、奈良県と奈良県社会福祉協議会が、奈良県総合ボランティアセンター内に奈良県災害ボランティア本部を共同で設置して、奈良県社会福祉協議会職員による現地ボランティアセンターの運営支援、県職員による災害ボランティア本部への応援等、適切な役割分担の下、対応しました。

**○樋口委員** 分かりました。ボランティアセンターを運営できる体制はつくられているということで理解をしました。

次に、99ページから100ページ、人権施策の推進についてです。先ほど和田委員

からも質問があったので、あまりくどくど言いませんけれども、実際の施策対応を考えていくとき、ベースになる情報がどこにどういう形で集積されているのか、あるいは共有できているのかが気になるところです。市町村によって事象の表れ方が違います。また、年々新しく出てくる差別事案をずっと補足しなければならないなど、情報の蓄積が必要になってくると思うのです。これがあって初めて分析ができ、対応策の検討に入れると思うのですけれども、このようなベーシックな作業は今できているのでしょうか。

○水谷人権施策課長 差別事象が発生した場合は、現在、各市町村、関係機関・団体の協力を得て、県内全市町村が参画している奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会において集約しています。そこで、差別事象の内容、形態等の分類を行い、県、市町村、関係団体において、情報共有を図っています。

○樋口委員 データのデジタル化はしているのでしょうか。紙ベースでしょうか。

○水谷人権施策課長 今のところ、デジタル化はしていません。紙ベースで集約しています。

○樋口委員 分析をかけようとしたときに、紙で経年変化を見ていくのは大変です。デジタル化しておかないと、使い勝手が悪いと思います。

特に、あなたの市ではこういう事案が多い、こういう状況です、ということ伝えるときにも使えます。市町村が独自の分析をしようとするとき、情報をデジタル化して渡す。私は、情報を共有していくためのツールとしてデジタル化はかなり重要と思っていますので、ぜひ検討いただきたい。分析しやすいフォーマットで整理していくことも含めて、検討いただきたいと思います。

次に、こども・女性局の関連です。66ページ、放課後児童健全育成事業補助に記載があるけれども、放課後児童クラブ数は結構増えています。それ自体は良いけれども、あちらこちらで聞くのは指導員が足りないという話です。指導員が確保できて初めて運営が円滑になるけれども、今の指導員の不足状況、充足度を把握されているのであればお聞かせいただけますか。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 放課後児童クラブ指導員の充足状況ですが、7月1日時点で各市町村にアンケート調査をしたところ、13市町で都合100人の指導員が不足していることが分かりました。

○樋口委員 100人の不足に対してどのような対応をしようと考えていますか。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 指導員不足については、県においても優先的に取り組ま

なければいけない課題と認識しています。県では大きく2つの取組をしています。まず1つ目は、保育人材バンクにおいて、バンクは既存の制度ですけれども、放課後児童クラブ支援員の求人、求職のマッチングを今年度から新たに追加して実施しています。もう一点が、放課後児童クラブの指導を行う専門資格である支援員の認定研修を毎年実施し、これまでに約1,200人が受講しました。今年度についても、今、順次取り組んでいて、200名程度の方に受講していただく予定です。

**○樋口委員** 200人をそのまま県内で確保できれば、充足率が増すと思うけれども、実際は、指導員になりたい方が、特に生駒市は大阪に近いから、処遇の関係でそっちへ逃げてしまうなど、なかなか確保できない状況がある。来ることが決まっても、最終的に蓋を開けたら、そっちに行っていたということも現実としてあると聞いています。

そのようなことを考えると、処遇改善も必要だと思います。もうひとつ言えば、基準に則して充足度が100%だとしても、実際現場に行くと、2人で見ているが、1人が誰かを追いかけて外へ出た、その間2人で見ないといけない人数を1人で見ないといけない、このような状況があるので、放課後児童クラブの状況や事情によって、足りている、足りていないという意識が変わってくる。

だから、全放課後児童クラブに余裕を持つという話ではなくて、その穴埋めができるぐらいの余裕を各市町村に持たせないと、なかなか円滑に運営できない。しんどければ来ない、来ないから余計しんどくなるという悪循環に入っていく。若干の余裕を持つて確保することによって、人材の確保もしやすくなることもあります。その辺りも考えながら、人材確保を考えていただきたい。ただ、保護者負担が付いて回るため、なかなか合意が得られないということも現場からは聞いているので、そこは県としてどこまでバックアップができるのかということも含めて、人材確保の在り方は考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、67ページから68ページ、児童虐待対策についてです。各事業が関係機関の連携によって早期発見、早期対応をしていくという取組で、かなり充実してきていると思うのですが、虐待の主な原因者は実は保護者側です。事後の話はいろいろ充実してきているのですが、私は、事業の取組の状況、あるいは計画を見ていて、事前のところで虐待をしない保護者をどうつくるかという視点が少し弱いのではないかと実は感じています。

保護者への教育という言い方が正しいのかどうか分からないけれども、特に子育てが



スタートする、あるいはその前後ぐらいからどう保護者へアプローチをかけていくべきなのか、もっと取組が充実していったほうがいいのではないかと思うのですけれども、この点について、県で何か取り組まれていることがあれば、お聞かせいただけますか。

○矢富こども家庭課長 虐待の対応ですけれども、保護者へのアプローチということで、県がこれまで市町村を対象に実施してきたペアレントプログラムの養成研修を受けて、市町村において、子育てに悩んでいる、あるいは、リスクの伴いやすい保護者に対して、虐待予防のためのペアレントのトレーニングを実施しています。これまで延べ15市町村で実施されたと聞いているところです。

○樋口委員 私も、答えがないまま聞いているので非常に心苦しいところがあるのですけれども、その場に出て来る方、アプローチしてくる方には手を差し伸べられる、支援もできる、あるいは意識を変えていくことができるけれども、そこに来ない方が圧倒的に多いのではないかと思います。そうとなると、アウトリーチをどうするかが非常に大事です。こうしたら良いという妙案がないので、考えてくださいとしか言いようがないのだけれども、その辺りに力点をもう一度置いていただきたいと思います。また、一緒に考えていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次、教育委員会への質問に参ります。179ページの教育情報化推進です。これまでも情報端末を利用した事業を充実していくためには、教職員のスキルアップが大事で、エバンジェリストの育成のための研修がこれまでずっと実施されてきて、コアになる人たちの育成が進められてきていると思いますが、私が言っていたのは、全教員にある程度一定のレベルのスキルが身につくような研修を提供することの必要性です。まだ、情報端末が行き渡るまで時間があることを前提に話をしていたのですけれども、コロナ禍をきっかけに、今年度、一気に情報端末が配布されるという情報が出てきて、今の状況で次年度から対応できるのだろうかというのが1つ心配事として出てきました。この点について、現状の取組をお聞かせいただけますか。

○大石教育研究所長 今おっしゃっていただいたように、教育研究所では、STEAM教育エバンジェリスト育成研修に取り組んできました。これは、リーダーをつかって、そのリーダーが各学校で指導を広げていくというものでしたが、今年は新型コロナウイルス感染症の関係もあって、情報端末の整備が急に進んだため、整備よりも指導が行き渡ることの方に、時間がかかってしまいます。そこで、情報端末がそろったら十分に使えるように、新たな仕組みとして、奈良県内で、いつでも、どこでも、誰でも、学びた

いときに学べる研修、仮称、先生応援プログラムを実現するために、今、案を取りまとめたところです。

具体的には、ICTの初心者の方から教育の情報化を推進する上級者まで、個人のレベルに応じた研修を行います。あらゆる層を網羅し、管理職や全体を管理する市町村教育委員会事務局も対象とし、19のコース、年内総計162回の研修を用意し、自己の都合に合わせて受講できるようにします。また、オンラインでの研修を基本とし、必要に応じて集合研修も行います。

今の予定では、10月19日からスタートし、来年度当初からの授業での活用に向けて、先生の準備をサポートしたいと思っています。

また、校務多忙で受講できない場合には、録画動画を視聴できるようにします。このような取組で、全ての教職員に受講の機会を与えていきます。

**○樋口委員** 研修の準備は整っていると理解しました。ただ、全ての教職員がしっかりと受講してくれる状況を作るのが、次の課題になってきます。そこは、しっかりと作っていただきたい。先生任せではなくて、学校ごとに育成の仕方を考えていただく必要があるだろうと思います。リーダーは上から引っ張って、初心者はリーダーを見ながら、あるいは教えを乞いながら、全体がスキルアップしていく取組方を各学校で考えていただくことを、県としては要請していく必要があるだろうと思うので、よろしく願います。

188ページの体力向上ステップアップ事業についてです。主要施策の成果に関する報告書を見ている限りでは、体力推進向上コーディネーターの派遣先は、課題のある学校となっていますが、何をもって課題があるとしているのか。この点をお聞かせいただけますか。

**○稲葉保健体育課長** 平成20年度より実施している全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の体力合計点が低い学校、初めて体育主任になった先生がいる学校、体育の授業をうまく組み立てることが苦手な先生方が多い学校を中心に、体力推進向上コーディネーターの派遣を行っています。

**○樋口委員** 体力合計点をもってということは、各学校が、例えば県内あるいは全国の平均値に対して自分の学校がどの位置づけにあるかが認識できるよう情報提供をしているということですか。

**○稲葉保健体育課長** 体力テストが終了したら、県教育委員会で全て集計して、そのデ

一タは全て提出していただいた小中学校に返しています。

○樋口委員 分かりました。多分、各種目別に点数が開示されているのかと思うけれども、どこが弱い、どこが強い、どのような学校でどのような傾向があるかという大きな分析は県でぜひやっていただきたいと思います。分析結果も各学校に返して、どこを直していったらよいか、強化していったらよいか判断できるようにしていただきたい。派遣される体力推進向上コーディネーターにも伝え、どのようなプログラムで対応していけばよいかも考えていただく必要があると思います。そのようなベースになる情報をしっかり作って共有できる仕組みをこしらえていただきたいと思います。

○小泉委員長 審査の途中ですけれども、しばらく休憩したいと思います。それでは、午後4時15分に再開します。

16:05分 休憩

16:15分 再開

○小泉委員長 それでは、会議を再開します。

それでは、ご発言をお願いします。

○今井委員 それでは、質問させていただきます。できるだけ簡潔に質問していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、なら歴史芸術文化村についてです。なら歴史芸術文化村条例もできたので、いよいよ中身をどうするのかという議論になるかと思います。県の文化財に係る専門職員は大体40人ぐらいいるということですが、専門職員の意見を十分に聞いて進めていくことが大事だと私は思っています。今後そうした方がなら歴史芸術文化村の中で働くことになるのか、もしそうなったとき県職員の身分はそのままなのか、お尋ねします。

それから、少人数学級の問題です。新型コロナウイルス感染症の問題があって、今、少人数学級が改めて見直されています。国が示した配置では、机と机の間が50センチメートルになり、ランドセルをかけることもできず、先生が回ろうと思ってもできない状況です。やはり少人数学級が本当に大事になっています。県では独自に先生の加配をしています。毎年どれぐらいの加配が行われているのか、また、各学校から要望が上がってくるとは思いますが、どれぐらいの要望に対してどれぐらいの対応ができているのか、県は加配をするときにどういう基準に基づいて行っているのか、お尋ねします。

それから、監査で、県立高校の工事を分割して締結した随意契約が指摘を受けました。250万円を超える工事であれば入札する必要があるけれども、250万円以下なら随

意契約でよいということを利用してのことですが、よく周知されていなかったことによるのか、原因はよく分からないけれども、不適切な分割発注があったと指摘されています。この件について、県としては今後どのような対応をしようとしているのかお尋ねします。

それから、奈良高校の耐震問題についてです。この間、城内学舎に行ったり、体育館を造ったりといろいろしてきたけれども、大体全体でどれぐらいの費用がかかったのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、子どもと女性の関係です。学童保育についても聞こうと思ったけれども、先ほど質問があったので、省かせていただきます。保育所の待機児童を平成29年までにゼロにする方針が県から出ていたと思うのですが、それが実現できず、いまだに待機児童の問題が解消されていません。毎年、保育所の入所時期になると、兄弟で同じところに入れたい、内職をしていたら優先順位が低くなるなど、いろいろ話が入ってくるわけですが、今の保育所の待機児童の実態や、保育士の処遇の状況がどのようになっているのか、お尋ねします。

それと、子どもの虐待が増えているということで、こども家庭相談センターの負担金が予算に対して230.33%となっています。当然、措置された子どもが増えれば、負担金が増えてくる。保護者も自己負担が所得に応じて生じるが、それを徴収するのが難しいという問題があるのではないかと思っているのです。その辺りはどのような実態になっているのか、また、そうした入ってこないお金に対してはどのような対応をしているのか、お尋ねします。よろしくお願いします。

**○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長** なら歴史芸術文化村は、文化財の活用、保存、継承、また、芸術文化活動の振興、地域振興等の機能を複合的に有している施設です。お尋ねの部分については文化財の関係ですので、その点について答弁申し上げます。

なら歴史芸術文化村においては、文化財の継承あるいは活用という観点で、歴史的建造物、考古遺物、仏像、絵画等の文化財4分野の修復過程を公開する機能を有しています。歴史的建造物については、文化財保存事務所が、なら歴史芸術文化村の中の公開、解説するスペースに入っていただくことを今、予定しています。

また、考古遺物の関係については、天理市文化財課が、土日は橿原考古学研究所も、なら歴史芸術文化村に来て、作業、体験メニューを展開していく予定になっています。

このほか、仏像の関係で民間の修復団体が、また、国際的な交流機関であるACCUC

が入居予定です。なら歴史芸術文化村の運営の一部については、指定管理者制度の導入等も予定しています。かなり多岐にわたる方が、なら歴史芸術文化村の中で活動されることとなります。そのため、協議会を設置して、いろいろ意見交換を行いたいと思います。

なお、県の職員の関係については、基本的な構想から現在の整備に至るまでのスキームで以前から説明していますが、先日、東京で開催した構想等の検討委員会と有識者会議の後、地元奈良の企画協議会で関係団体に説明して意見を頂戴しています。また、庁内においても、推進本部、幹事会で、関係課から意見は機に応じていろいろ聴取し、意見交換しながら現在まで進めています。

**○上島教職員課長** 少人数加配についてお答えします。令和2年度は、国の加配等を活用して、少人数加配として、小学校に273人、中学校に157人の合計430人を配置しています。

少人数加配の配置については、各学校に希望調査をし、希望数や学校の状況把握に努めていますが、各学校からの希望全てに対しては応えられていないのが現状です。

配置校の決定については、小学校2年生の35人以下学級を実現するための必要数を最優先で配置しています。さらに、学校全体の児童生徒数や1学級の平均児童生徒数を勘案した配置を行っています。また、学校の状況により必要と考える学校にも配置を行っています。

**○春木学校支援課長** 監査において、県立学校の請負工事で不適切な分割発注があったと指摘を受けています。平成27年度から順次、耐震補強工事を行っている学校のことであり、耐震補強工事を実施する前さばきとしての、教室の防音工事、支障となる樹木の除去、または仮設のトイレ、仮設の倉庫の設置の工事について指摘を受けたところです。

当時、学校においては、同種の工事であっても、場所が違えば分割して発注することができるかと認識していたために生じたものです。しかしながら、監査で指摘を受けて、密接に関連し一体的な発注が妥当と考えられる工事について、分割発注をしないようにしていくべきと考えています。学校長に契約締結の権限が委任されている工事については、各学校において契約規則等にのっとり適正に執行していますが、学校支援課としても学校との連絡調整を密にして、事前に状況を把握すべきと考えています。

学校支援課では、昨年度の監査で不適切との指摘を学校が受けたので、本年4月に各

県立学校に対して会計事務の適正な執行を徹底するよう文書で通知しましたが、今後とも、学校との連絡調整を密にして、今後、同様な事案が発生しないように、会計事務の適正な執行に努めたいと考えています。

**○熊谷教育政策推進課長** お尋ねの奈良高等学校の部活動運営に関する費用についてです。令和元年度、本年度合わせて、現在のところ2,294万9,026円です。内容については、部活動を実施するためのシャトルバスの運行や、体育館、代替施設等の使用料についての合計です。

**○栗田奈良っ子はぐくみ課長** 私には、保育所の待機児童の実態と保育士の処遇についてお尋ねがありました。

まず、待機児童の状況ですが、4月1日の時点で、去年は198名、今年は201名です。近年は200名程度で推移しています。大きな特徴としては、1、2歳児が待機児童全体の80%を占めています。

待機児童が解消されないのは、施設整備が済んでも、それを上回る潜在的な保育ニーズが掘り起こされていることと、定員に余裕があっても保育士が不足していることにより、受入れ児童を増やせないことがあります。

県では、先ほど今井委員がおっしゃったとおり、平成29年度にゼロに向けて取り組んでいましたが、実現できなかったのも、今年度末にゼロを目標としているところですが、200名の待機児童を解消するのは、厳しい状況であると認識しているところです。

次に、保育士の処遇についてですが、国でも毎年、給与水準の引上げが行われていて、少しずつ処遇面では改善してきているのですが、全産業の平均と比べて月額で10万円程度低い状況です。かなり厳しい状況ですが、これについても国に対して要望を行うなど、少しでも一歩前進するように処遇改善に向けて県でも働きかけをしているところです。

**○矢富こども家庭課長** 児童保護措置費の保護者負担金についてです。この負担金は、家庭で養育することが困難な児童を児童福祉施設に入所措置した場合、保護者が所得に応じて一部負担するものです。生活困難者も多く、保護者の未払いが県の未収金になっている状況です。

背景の1つとして、措置に同意していない保護者が多く含まれている。そのため、回収率は低いです。

収納状況ですが、昨年度、調定額は3,980万2,000円、収納済み額は499万7,000円で、収納率は12.8%という状況です。

収納率の向上についてですが、未納者に早期に働きかけを行うとともに、分割払い等の相談に応じており、また、電話、文書による催告、督促、必要に応じて訪問指導を行っているという状況です。

○今井委員 なら歴史芸術文化村ですけれども、かなりいろいろな方が、なら歴史芸術文化村に行くことが今の話で分かりました。お互いにきちんと連携を取りながら、スムーズに運営していくことが大事になると思いますので、長年県の文化財に携わってきた方の意見をしっかり聞いていただきたいと思います。指定管理者制度の導入を考えているとのことですが、身分はどのようなになるのか、お尋ねしたいと思います。

○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長 この施設については、指定管理者制度の導入を予定しています。道の駅の機能もあるので、民間のノウハウを活用いただくということです。指定管理者の業務は、建物の警備、保安上の管理と、レストランや、物販、サービスの関係、また文化施設での貸し館業務です。限定して指定管理者に委ねます。文化財に係る部分については、県がしっかりと県の事業として取り組みますので、身分の話は、指定管理者制度の導入と直接関係はないかと認識しています。

○今井委員 分かりました。その点はよろしくお願ひしたいと思います。

教員の関係ですけれども、根本的には国で法改正をしていただいて、少人数学級を実施していただきたいと思っています。一人の先生が、あっちもこっちも行かなければいけないという事態になっていて、子どもも先生に聞こうと思っても、すぐ先生がいなくなって聞くこともできないという話もあります。コロナ禍の中で少人数学級の良さが改めて生徒も先生も感じたと思いますので、国でもいろいろと議論されているようですが、ぜひ少人数学級の実現について国へ要望していただきたいとお願ひしておきます。

それから、監査のことですけれども、県と密に連絡して適切なやり方で執行していきたいとお答えいただきましたので、今後ぜひ、こうしたことがないように、きちっと対応していただきたいと思います。

それから、奈良高校ですけれども、シャトルバスなどの金額は聞きました。仮設の体育館、校舎も含めた金額をもう一度お尋ねしたいと思います。

○春木学校支援課長 仮設の体育館については、設計費、工事費等合わせて2億3,700万円となっています。その他の仮設について、今、手元に資料がないので、後ほど

説明したいと思います。

○今井委員 お願いします。保育所の待機ですけれども、今回のコロナ禍でエッセンシャルワークが大事だと改めて認識されたと思いますが、保育士の給与が、平均で他の産業に比べて10万円低いとされています。ぜひ、処遇改善を図っていただきたいと思っています。

そして、奈良県は、女性の就労率が全国ワーストワンと言われる中で、1～2歳の子どもを預けても働きに行かなくてはいけない家庭が今、広がってきていると思うのですけれども、長時間保育を望む声も以前から出ていますが、保育時間の延長問題はどのようになっているのかお伺いします。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 今井委員、もう一度質問をお願いいたします。

○今井委員 時間です。延長時間がどのようになっているのか。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 大変失礼いたしました。通常保育は夕方までですけれども、それに加えて延長保育という制度もあって、夜にかけて保育を実施しているところもあります。保育施設によって様々です。

○今井委員 大阪などに働きに行っていると、保育時間が短かったら働きに行けないという声などもあるので、働く保育士は大変だと思いますけれども、子育てしやすい、奈良県だったら子どもを産んでも安心して見てもらえるという保育体制をぜひ、進めていただきたいと思います。

それから、こども家庭センターの一時保護の問題は、極めて難しい問題だと思います。虐待との通報があって一時保護された場合に、親が望んでいないこともあります。背景に貧困などいろいろ複雑な問題も絡んでいると思います。督促を出すということは、一般的な徴収業務と同じような働きかけになっていると思うのですけれども、この点は、本当にそれぞれの状況をよく把握したうえで対応していただきたいと思っています。ぜひ、検討していただきたいと思っています。

○春木学校支援課長 先ほどの奈良高校の仮設について資料があったので、答えさせていただきます。仮設校舎と仮設体育館、それから一時移転の費用等を含めて5億3,700万円となっています。

○大国委員 私からは4点について、手短かに質問させていただきます。

まずは、文化芸術の振興についてです。主要施策の成果に関する報告書、29ページから、文化芸術イベントの開催について掲載されています。特に、奈良県民の皆さんも



待ち遠しいと言うような行事に徐々に増えてきたムジークフェストなら、あるいは今、行われている奈良県大芸術祭、奈良県障害者大芸術祭等は、奈良を非常に盛り上げるというか、様々な影響を及ぼすイベントです。本当に私も毎年、楽しみにしています。今年も、ムジークフェストならが9回目ということでしたが、コロナ禍の影響もあって中止となりました。

そういった中で、文化芸術、特に芸術活動をしている方々、あるいはそれに関係する方々等を含めて、非常に困っているということで、私どもも国会議員とも連携を取っています。今、国の施策で様々な支援策が検討され、また実行に移されているところです。

さて、今、聞かせていただいたところ、文化庁が主催する JAPAN LIVE YELL project に奈良県も参加するというので、去る8月31日に総会、実行委員会の設立等が行われました。

このプロジェクトに積極的に参加するとのことですが、その中身をしっかりと県民の皆さんに周知することも大切です。また、いろいろな方の活躍する場に活用していただければと考えています。まず、この内容を説明いただきたいと思います。

**○小嶋文化振興課長** JAPAN LIVE YELL project は、文化庁の令和2年度補正予算を活用した事業です。先ほど紹介いただいたように、この事業には大国委員からも貴重なアドバイスをいただいて、実施させていただくことになったものです。

県内の芸術文化団体等の活動の再開や県民の芸術文化体験機会を創出ができるように取り組ませていただこうと考えています。

奈良県を含む全国27都道府県の実施主体と連携して、束となって開催していくものです。現在、奈良県としては、実行委員会を組織して、各種事業を進めるための準備を急ぎ進めているところです。

具体的なイベント内容については、現在、業者を選定するための公告を出しているところですが、仕様では、社寺等のオープンスペース、文化施設のホールやロビー等での音楽コンサート、プロアーティストによる能や狂言等の芸能などの演目披露、芸術文化活動の発表の機会をなくされた方々による様々なパフォーマンスの披露、また奥大和地域でのコンサートなどとなっています。

**○大国委員** 内容は、これから詰めていくということですが、県内での様々なイベントを県民の皆さんも楽しんでいただく機会になればと思います。

先ほど申し上げましたが、ムジークフェストならあるいは奈良県大芸術祭等を積み重ねてきた経験をどう生かすかが非常に重要かと思えます。一方では、積み重ねてきたからこそプロジェクトに参入できたのではないかと考えています。とにかく奈良らしいイベントになればということです。

また、広告費が、500万円ほど計上されています。新聞、あるいはその他のツールを使うということですが、できるだけ多く広報していただきたい。特に、学生も参加できるプロジェクトもあるので、教育委員会の方々とも連携しながら、ぜひとも成功裏に終わっていただければと思います。よろしくお願いします。

次に、98ページ、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組が載っています。来年、開催する方向で今、準備が進められていると承知しています。

その規模は、当初の予定より変わるのかと思えますが、県内でもホストタウンなど様々な準備が進められています。県民の皆さんからも、来年開催予定の東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた取組がどのように進められるのかと問合せをいただいています。まず、その点について、お尋ねしたいと思います。

**○木村スポーツ振興課長** 東京2020オリンピック・パラリンピックについて、オリンピックが来年7月23日から8月8日、パラリンピックは8月24日から9月5日の期間で開催されます。

また、全都道府県で実施される聖火リレーについては、来年3月25日から7月23日までの予定となっています。本県では、4月11日、12日の2日間となっていて、聖火リレーを実施する市町村、走行ルート、セレブレーション会場については、1年延期となりましたが、当初と変更はありません。

また、聖火ランナーについても、既に決定した方々に優先して走行していただく予定です。

ホストタウン等の関係については、関係市町と連携して、ホストタウン登録を行った国々のキャンプ地招致、あるいは、国際交流に取り組みたいと思っています。既に、香港の水泳、シンガポールのパラリンピック水泳が大和郡山市で、エジプトの柔道が天理市、ウクライナの陸上が橿原市で、事前キャンプの実施が決定しています。このほか、奈良市ではオーストラリアの女子サッカー、橿原市では、パラリンピックになりますけれども、カザフスタンのシッティングバレーボールのキャンプ地招致に取り組んでいる状況です。

○**大国委員** 予定どおり聖火リレーも進めていく、また、諸外国との交流もしっかりと進めていくということです。コロナ禍が来年どうなっているか分かりませんが、事故なく進められますように、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、先ほども質問がありましたけれども、65ページにある保育士の確保、いわゆる離職防止も含めた取組について、お尋ねしたいと思います。先般、私ども公明党として、保育士の方々、保育会から様々な要望をいただきました。先ほども答弁がありましたが、待機児童をなくすには、保育所をつくるよりも、保育士の確保が一番ということです。

子どもを受け入れたいけれども、保育士が足りないということで、現場は今、非常に大変な状況ということです。加えて、コロナ禍で離職する保育士もいるという話も聞きました。やむを得ず現場から離れざるを得ない状況の方もいると聞いています。

そこで、国でも実施している保育士の確保についてのキャリアアップ研修等もありますが、県でも昨年度実施していただいた。1月から3月の現場が一番忙しいときに実施しているという指摘があつて、栗田奈良つ子はぐくみ課長にはその旨、お話をさせていただきましたが、それから、今、オンラインで研修を受けられる都道府県が既にあります。集合型とオンラインを併用している都道府県もあります。現在、オンラインで実施している都道府県が9、検討中が10府県ということです。保育士不足の中で現場を離れることは非常に危惧されるわけです。現場のことを考えると、そういうことがないように、ぜひともオンライン研修も検討して進めていただきたいと思います。保育士の離職、あるいは、確保についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○**栗田奈良つ子はぐくみ課長** 大国委員お述べのとおり、保育の現場を支える保育士の確保、定着は大変重要な課題であると認識しています。

まず、保育士確保の取組として、保育人材バンクを立ち上げて、就職のマッチングをしています。平成26年度以降6年間で449名が県内の保育所に就職しました。

また、昨年度から、本県においても、保育士修学資金や就職準備金の貸付制度を創設し、潜在保育士を含めて県内施設への就職促進に取り組んでいるところです。

一方、離職防止についてですけれども、過去、県で、保育士をなぜ辞めたかアンケートを行い、結婚、出産・育児を除くと、身体的な負担が大きいこと、その次に職場の人間関係が悪いこと、3番目に休暇が取りにくいことが理由になっていました。

このため、県としては、園長等の管理職の方を対象に、働き方改革などをテーマにし

た研修を実施し、スキルを高めていただく必要があるのかと考えていますので、今年度も研修を実施したいと思っています。

また、県では、経験豊かな保育士等の支援アドバイザーが保育所に出向いて、特に若手保育士に対して、きめ細かなフォローをする巡回指導を始めているところです。

研修の実施時期についてですけれども、昨年は指摘のとおり10月から2月にかけてと年度末にかかる形で実施したところですが、今年は若干ですけれども、年度末の繁忙期を避けるという観点から、11月から始めて1月には終わるよう今計画を準備しているところです。

ご希望のオンライン研修は、今年実現できません。集合研修の形で、もちろん感染防止対策を万全に講じながら実施していきたいと考えているのですけれども、来年度以降については、新型コロナウイルス感染症の感染状況も考慮して、できるだけオンライン研修に切り替えられるように検討していきたいと考えています。

**○大国委員** 大事なことだと思います。現場の目線に立ってきめ細かく実施していくことが大事かと思います。苦勞している様子を日頃から聞いていますけれども、そういったことも含めてぜひとも検討をよろしくお願いします。

最後に、教育委員会への質問ですが、186ページに、県立学校の長寿命化計画等について書かれています。私も、これまで、例えば、平成28年9月の代表質問等で、吉田教育長に、学校のトイレの洋式化について質問させていただいています。また、平成29年6月にも同じく質問させていただいています。

避難所に指定されている学校については、主要施策の成果に関する報告書で、整備している様子は分かるわけですけれども、学校の耐震化がある程度見えてきた状況で、避難所として当然クーラーの設置をという話もありますが、一方では、従来から言っているトイレの洋式化も大変重要ではないかと考えています。

9月30日に文部科学省から、公立学校施設のトイレの状況について発表がありましたが、これも小中学校、特別支援学校等についてでした。県立の高等学校については見当たらなかったです。いずれにしても、小中学校については全国を下回っている状況です。

高等学校の状況をお聞かせいただきたいと思います。これまでは、長寿命化計画を策定する中で検討していきたいとの答弁を吉田教育長からいただいていますけれども、併せて、今の検討状況についてお尋ねしたいと思います。

○春木学校支援課長 本県の県立学校においては、築30年以上を経過している建物が8割に達していて、今後10年から20年の間で一斉に更新時期を迎えることとなります。

大国委員お述べの学校施設の長寿命化計画には、大きく分けると3つ目的があります。1つは、学校施設に求められる機能・性能を確保すること、もう一つは、中長期的な施設整備に関するトータルコストを削減すること、さらに、施設整備を一時期に集中させずに、財政負担の平準化、人員配置の適正化を図ることです。この目的の下、計画的かつ効率的な施設整備を推進するために、学校施設の基本的な整備方針を策定しようとするものです。

学校施設については、本県に限らず全国的に老朽化が進んでいるので、国から全ての地方公共団体に対して、一律に令和2年度までに長寿命化計画を策定するように求められています。

その中で、大国委員お述べのトイレの洋式化についてですが、本県の県立学校の洋式化率は、高等学校を独自に調査しましたが、33.5%となっています。特別支援学校は61.9%となっています。

一方、今の県立学校が建設された数十年前からすると、社会や生活環境が大幅に変化していて、各家庭や商業施設におけるトイレはほとんど洋式化されていて、児童生徒にとって和式トイレは、なじみのないものとなっているとは認識しています。そのようなことなどから学校施設のトイレの洋式化については、教育委員会においても課題であると認識しており、現在、策定に向け取り組んでいる長寿命化整備計画において、老朽化対策と併せて、トイレの洋式化についても検討を進めているところです。

○大国委員 高等学校は、33.5%ということです。ちなみに、奈良県内の小中学校は48.6%、幼稚園が70.3%、特別支援学校は61.9%です。これから比べると、高等学校は低いです。

前に質問で申し上げましたが、生徒がトイレに行けずに我慢してしまうこと、もう一つは、職員でも妊娠した女性の方は和式トイレには行きにくいという話も直接聞いています。このように現場は、非常に苦勞していますので、しっかりと長寿命化整備計画の中で、今年度中だと思いますが、計画を作っていただいて、できることから実施していただくことが必要かと思います。ぜひとも、そのような取組をよろしく願います。

○猪奥委員 それでは、何点か質問させていただきます。

まず、教育委員会にお尋ねしたいのですが、先だっの代表質問で、森山議員の質問の中に高校の退学の話がありました。奈良県の高校の中途退学者が737名いるとのことですが、この中に妊娠を理由とする者が、どれぐらいいるのかお伺いします。

○山内学校教育課長 退学者の中で、妊娠した生徒の数を分類しての集計はありません。

○猪奥委員 退学の理由については、国でいろいろと調査していて、様々な指標があります。奈良県でも学業の不振、学校生活の不適應、問題行動、病気やけがでの死亡といろいろ項目があります。この項目のどこかに妊娠が入っているけれども、妊娠したから中途退学した方の人数は把握していないということです。

いろいろな方からお聞きした話から、妊娠したことによって高校を辞めなければならなくなった方は、かねてより相当数いるのではないかと思います。恐らくこの737名の中にもいるでしょう。先般、教えていただいたように、文部科学省では、妊娠を理由とした退学等に係る実態調査、実態把握の結果等を踏まえ、妊娠した生徒への対応等について通知も出しています。それを読ませていただくと、妊娠したからといって高校を辞めさせるのは、してはいけないことときっちり書いてはいるけれども、恐らく生じていると思います。

私は、常々、望まない妊娠を特別養子縁組につないでいくことが非常に重要ではないかと考えています。望まない妊娠が発生している場所が、学校というのは恐らくあるかと思うのです。担当課と学校が連携を取っていただいて、文部科学省が定めている枠組みとは違うけれども、妊娠した子がどうなっているかを数値で把握していただきたいと思います。退学しなくても、妊娠をそのまま継続したのか、中絶を選んだのか、はたまたいろいろなところに相談した結果、自分は産む役割を果たして、生まれた子を特別養子縁組に回したケースがあったか。

学校から当然、妊娠したから辞めなさいと、はっきりとおっしゃるケースはそうないかと思います。学校の先生方の、このままだったら難しい、ほかの子の目もあるという言い回し一つ一つが、ああ、ここにいてはいけない、これより道はないと思わせてしまっているケースは、多分にあるかと思います。高校を継続できるようにすることはもちろんのこと、後追いをしていくためにも、まず数を把握していただくことをお願いしたいのですけれども、いかがでしょう。

○山内学校教育課長 猪奥委員ご指摘のとおり、平成30年の国の通知を受けて、県教育委員会としても、基本的な考え方として妊娠した事実のみによる退学処分や事実上の

退学勧告等は適切ではない旨、各学校に通知し、学校では、その通知の下、指導を行っているところです。

猪奥委員から要望いただいている妊娠した生徒数の把握ですが、退学者それぞれの退学に至る事情は、学校から報告を受けているので、その詳細をしっかりと把握し、対応を検討したいと考えています。

**○猪奥委員** このコロナ禍の中で、高校生からの妊娠相談、望まない妊娠の相談が増えていることは、報道でも大きく取り上げられている。妊娠を悪いこととして捉まざるを得ないような状況を改善していただきたいと思います。

一方で、もう少ししたら、できるだけ産めるようにと言っているわけですから、人生のいかなるタイミングで妊娠したとしても、子どもたちにとって適切な判断ができるようサポートしていただきたいと思います。

教育委員会に献血についてお伺いします。献血をする方は年々減少していて、このままでは維持できなくなる状況の中で、県教育委員会と協力をいただいて、高校献血をかねてよりしていただいています。

奈良県は、どちらかというと、高校献血を積極的にするというよりも、その前に献血セミナーをして、そこでしっかりと理解いただいてから、高校献血へとステップアップしていく取り組み方だと、薬務課からお伺いしているのですけれども、コロナ禍でさらに血液が足りなくなっていく。今献血量は少し持ち直していますけれども、65歳以上の方がハイリピートで献血をしてくださっているのです。ここが抜けてしまったときに、足りなくなります。10代の献血を増やしていくためにも、今、県教育委員会として高校献血についてどのように考えているのか、ご所見があれば、お伺いしたいです。

**○吉田教育長** 献血については、日本赤十字社から私にも要望があって、なかなか進んでいないので、まずはセミナーをやっていこうということで、各学校に依頼しながら、実数を増やしていく取組をしてきました。

猪奥委員お述べのように、ほとんど増えていません。私自身は由々しき問題であると捉えていて、若者の献血、特に高校生の献血を推進すべきという考えの下で、私から、献血を学校で実施してほしい、検討してほしいと数校の校長には、個別に申し上げます。実際に献血を実施することになったという答えもいただいています。

残念ながら、コロナ禍で校長会も頻繁に開催できない中で、実数を上げるためには、個別に私から依頼することが適切であろうと、現時点では判断しています。増えるもの

と期待しています。

**○猪奥委員** そうしていただいて、とてもありがたいと思っています。セミナーを何度か実施してから献血するというこれまでのやり方よりは、まず献血はどういうものか見ていただいて、初めの第一歩を本当に踏み込みやすくしていくことが、大切です。医療の技術はあるけれども、手術ができないということになれば、非常に残念なことです。人の命を救うことができることを高校生の段階で経験しておくことは、非常に良いことかと思えます。まずは、お声がけいただける校長から個別にさせていただいて、これからまた広く県教育委員会を挙げて連携していただいて、どうしても駄目という学校以外は、基本的に参加いただく方向で進めていただければ、と願っています。

最後に、パートナーシップ宣誓制度について、お伺いします。私は、この間、初めてXジェンダーと呼ばれる方と話をさせていただきました。Xジェンダーは、身体的な性にかかわらず、性自認が男性でも、女性でも、そのどちらでもない、というのにも含まれない、LGBTQとはまた違った概念です。そのような性があるのを、そのとき初めて知りました。

その方は、奈良市でパートナーシップ宣誓制度が導入されて、自分自身は奈良市民でないけれども、非常にうれしかった、これで、あまたある差別のひとつを理解いただくきっかけになると思うと話していました。

今、パートナーシップ宣誓制度が、各地で導入され始めています。現在、導入しているのは都道府県では2、残りが市町村です。大きなところが導入しているので、人口の30%ぐらいがカバーできているのだそうです。とはいえ、まだまだ導入されていないところもたくさんある。例えば、県営住宅にパートナーと入居できない、手術の際に同意書にサインできないなど、不利益もたくさんあります。不利益を1つずつ乗り越えていくためにも、ぜひ、奈良県でもパートナーシップ宣誓制度を導入していただきたいという話を頂戴しました。

今のところないと思いますけれども、現時点で奈良県が導入することについて考えがあれば、お教えいただきたいと思います。

**○水谷人権施策課長** 猪奥委員お述べのパートナーシップ宣誓制度は、地方自治体が同性カップルに対して2人のパートナーシップが婚姻と同等であると証明するもので、今、猪奥委員お述べになったように、都道府県では大阪府と茨城県、県内では奈良市と大和郡山市が既に導入しています。



県としては、既に制度を導入している自治体の状況、国会で継続審議となっている性的指向又は性自認を理由とする差別の解消等の推進に関する法律案の動向を踏まえて検討していきたいと考えています。

○猪奥委員 和田委員からも人権についてお話しいただいたけれども、私自身も彼ら、彼女らの話を聞いて、これほどまでに不利益な扱いを受けているのかと驚きを隠し得ませんでした。制服や修学旅行といろいろなことがある中で、幾つもの自治体で導入されている。「本当はこの条例は要らなかったけれども」「こうしたらよかった」という事例も十分にそろっているかと思うので、ぜひとも、奈良県でも導入いただくようお願いして終わります。

○佐藤副委員長 私が、最後になりますので、いましばらく、お時間をいただきますようにお願い申し上げます。

早速、質問に入りたいと思います。主要施策の成果に関する報告書、33ページ、奈良の仏像海外展示事業についてお聞きします。約1億8,000万円を投じて大英博物館で仏像を展示したことについて、説明いただけますでしょうか。また、これらの配送費等の内訳についても報告いただきたい。さらには、破損の可能性もある中で、巨費を投じてまで行う必要性と、その成果を教えてくださいませんか。

○酒元文化資源活用課長 大英博物館における奈良の仏像海外展示を、昨年10月3日から11月24日までの間、大英博物館で開催しました。約16万人の方々に来場いただいています。

この事業の効果としては、大英博物館のフィッシャー館長をはじめとした有識者の方々やTIMES紙をはじめとする世界的なメディアに、奈良の本物の文化財を高く評価いただいたことかと思っています。

また、大英博物館は、イギリスだけではなく、世界各国から人々が集まってくる博物館です。多くの方々に奈良の魅力をアピールできたと考えています。

費用の総額は1億7,900万円あまりで、内訳は、輸送費が約3,700万円、損害保険料が1,200万円、本展に係る総合的な運営費が3,800万円、イギリスや国内におけるPR経費が4,600万円、展覧会期間中、常駐していた本県の学芸員にかかる旅費が1,300万円、オープニングや閉会に係る訪問団の派遣経費が3,300万円となっています。

○佐藤副委員長 金額が相当な額に上っているというのが私の実感です。展示したとき

には、当然新型コロナウイルス感染症の影響はなかったけれども、今のコロナ禍の状況からこの事業を見ると、巨費を投じすぎたと考えます。

例えば、31ページの文化財活用推進事業に、仏像の3Dデータ計測があります。最近、こういったものはやり出していると思います。展示する仏像は本物ではないけれども、本物を3Dデータで計測して作成した、3Dモデリング、つまり、リアルレプリカを展示する手法が多く見られます。

概念的には、手軽に、より多くの方々に、そして触れる運用の一例だと思うのですが、そういった点については、いかがお考えでしょうか。

**○吉田文化・教育・くらし創造部長** どのように展示するか、どのように本物の価値を皆さんに分かっていただくかが大変重要だと考えています。今、佐藤副委員長に示唆いただいたけれども、例えば、3D計測の活用、あるいは360度コンテンツ、ARやVRも今後考えられます。併せて、レプリカ展示も当然あります。見せるということからすると、必要なことだと思いますので、幅広く研究していきたいと考えています。

**○佐藤副委員長** ぜひ、そのように進めていってください。学校に持っていくなど、いろいろなところに転用が利くと思います。取って付けたような大立山まつりで私は思うのですが、もっとリアルに再現することも可能かと思います。そこでの活用もぜひ考えていただきたいと思います。

こども・女性局に対して2、3お聞きします。放課後児童クラブですけれども、もう既に質問が出ているので、割愛させていただきますが、現状の職員数と、有資格者が、どの程度いるかを教えていただけませんか。

**○栗田奈良つ子はぐくみ課長** 放課後児童クラブ支援員は、県が実施する認定研修を受講した者を県が認定しています。国基準では、原則として、児童40人につき2人以上配置するとされている指導員のうち、1人は資格を持った支援員を配置することとなっています。市町村は、この国基準を斟酌して配置を判断することになっています。

奈良市を除く放課後児童クラブにおける、7月1日現在の資格を持っている支援員は934人いて、指導員全体の約65%です。

**○佐藤副委員長** 今、利用しているお子さんは、この少子化の時代に、毎年700名ずつ増えています。実施箇所は20か所ずつ増えています。相当なニーズがあるかと思えます。現在、職員は100人程度の欠員、不足が生じているので、離職も考えたら、さらに一層、ニーズに応えるべく人員を補充していただきたいです。また、資格を持つ支

援員の割合を、できれば70～80%ぐらいまで持っていただければと思います。

69ページのこども食堂についてお聞きします。重点課題に関する評価については、68ページに、こども食堂の設置率が、平成28年で8.5%、令和元年度で22.4%なのに、5年後の令和6年には100%になっています。全小学校区にこども食堂を配置することとなりますけれども、推計でいうと50%弱ぐらいがよいところではないかと考えています。

現実には、南部等の過疎地域での100%設置は難しいと考えていますけれども、本年度事業における説明も加えて、お聞かせいただけませんかでしょうか。

**○矢富こども家庭課長** こども食堂は、昨年度のデータで、県内44校区で設置されています。県では、今年度、こども食堂が地域に根づいた活動として継続できるように、市町村、学校、企業等の地域の協力者を増やすため、こども食堂コーディネーターを配置して、奈良こども食堂サポート事業を実施しているところです。

コーディネーターは、こども食堂の開設支援や継続支援として、相談や情報提供を行うとともに、こども食堂に無償で自社の商品を提供していただける協力企業や団体の発掘や協力依頼を行うことで、こども食堂とのマッチングのサポートを実施しています。

**○佐藤副委員長** 担当課からの回答は理解します。金剛こども・女性局長にお聞きしたいと思います。先ほど申し上げた放課後児童クラブとこども食堂が預かる子どもに共通する点は、多々あるかと思えます。

しかし、現時点では、それぞれの事業が連動していないと思っています。放課後児童クラブのオペレーション1つを取っても、地域によっても全然違うと聞いています。こども食堂は、北部では浸透するでしょうけれども、南部で本当に浸透できるのか。両事業を連携させる、こども食堂での配食形式をデリバリー形式にするなど、地域によっては必要なのかもしれません。

もし、こども食堂の設置率を、重点課題に関する評価にあるように、100%にしたいという気持ちがあるなら、必要とする子どもがどのような状況にあり、こういった形で見守っていけるのかを検討する時期に来ているかと思えますが、いかがお考えでしょうか。

**○金剛こども・女性局長** まず、放課後児童クラブの現状を申し上げます。一部の過疎地域を除く36市町村において実施していただいています。本年7月時点の利用児童数は約1万6,000人と大変多いです。小学校低学年の利用が全体の約7割を占めてい

て、公立小学校の低学年全体の利用率は約4割で、半分弱が利用しています。

一方、こども食堂も地域の皆様の努力によって少しずつ増えていて、奈良こども食堂ネットワークを通じて県が把握しているものですが、9月末時点で61団体になっています。

こども食堂の活動の内容、活動の頻度は様々です。活動の頻度はおおむね週1回から月1回程度が多いです。このように、こども食堂の活動回数には差がありますが、地域の方々が食事を通じて子どもとつながりを持ち、子どもが地域で楽しい時間を過ごせる場であるだけでなく、家庭の状況によっては、親ともコンタクトを取っていただくなど、親子を地域で孤立させないための大変意義のある地域活動になっていると思っています。

このように、現在、放課後児童クラブとこども食堂は、箇所数や開催頻度等、対象とする子どもに大きな差があります。放課後児童クラブは対象が大変広いけれども、小学生が放課後を安全に、そして安心して過ごしていただける場という点では共通しています。

県では、大変難しい目標値ですけれども、今後、こども食堂を増やし、機能面でも子どもの福祉、家庭への支援という要素をより高めていきたいと考えています。県の審議会に放課後児童対策推進委員会があります。地域の多様な主体が連携しての子どもの預かりということもテーマに議論をして、その中で放課後児童クラブとこども食堂との連携した取組についても、ぜひ、検討していきたいと考えています。

**○佐藤副委員長** 今、それぞれ独立独歩で来た部分もあるかと思いますがけれども、連携という形での子どもの見守り強化が、必要になってくると思います。本当に全県で浸透させようと思うなら、北部、中部、南部それぞれ状況が違うと思いますので、いろいろな形での組み合わせ、連携を考えていただきたいと思います。

最後の質問になります。主要施策の成果に関する報告書の186ページから187ページにある、避難所に洋式トイレやWi-Fiの設置が進んでいることについてです。私も一般質問で伝えさせていただいていたかと思いますが、小学校、中学校のトイレの洋式化が進んでいる中で、高校は一回も改修されていないのは、よろしくないかと思います。

生駒市内の高校を教育長と一緒に視察させていただいたときのインパクトを忘れないで、引き続き対応していただきたいと思います。また、避難所であるなら、どうしてクーラーの設置を入れなかったのか、という疑念があるのですけれども、緊急防災・減災事業債の活

用については、いかがお考えですか。

○春木学校支援課長 指定避難所となっている体育館等の空調整備についても、先ほど申し上げた長寿命化整備計画の中で、併せて検討しています。クーラーを整備することになったら、当然有利な財源である緊急防災・減災事業債等も活用していきたいと考えています。

○佐藤副委員長 緊急防災・減災事業債は、いつまでもある財源ではありません。実際に設置しようとしたら、制度がなくなっていた、金額が絞られた、ということになったら残念と思うので、前倒しで設置していくようお願いします。本当はこの決算の中に盛りこんでもらいたかったと今、思っています。

178ページの県立高等学校適正化推進事業について、お聞きしたいと思います。特に、登美ヶ丘高校であった国際高校が定員を下回った点と、本年度から募集が始まる予定であった県立大学附属高校が募集を延期せざるを得ない状況に陥った点について、説明いただけるでしょうか。

もう一点、181ページの県立学校による地域との協働推進事業について、趣旨を説明していただけますでしょうか。

○熊谷教育政策推進課長 お尋ねの国際高等学校について、なぜ、定員を満たさなかったのか、ということになると思うのですが、国際高校においては、様々な特色ある取組を進めているけれども、その内容について中学生や保護者の方に十分に伝えることができていなかった、と反省しています。

今年度は、説明会に加えて、eオープンスクールやオンラインによる授業体験等を実施するとともに、国際高校の生徒の姿を見ていただきながら、広報の機会を一層、拡充に努めていきたいと思っています。

○山口教育振興課長 続いて、県立大学附属高校について、私から答えさせていただきます。

県立大学附属高等学校は、令和3年4月の開校を当初予定していたが、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、開校時期を令和4年4月に延期することとしました。

主な具体的な延期理由は、次の3点です。1つ目として、5月30日に予定していた学校説明会が延期になるなど、受験生が志望校選定に必要とする情報が提供できていないこと、2点目として、受験生が県立大学附属高校への理解が不十分なまま入学した場

合、ミスマッチが生じ高校生活に混乱を来す恐れがあること、3点目として、志望校選定期が迫っていたため、混乱を避けるため早目のタイミングで開校時期を見直す必要があることです。

○佐藤副委員長 答弁を聞いているともっともらしいのですけれども、ただでさえ問題となっている高校再編において、このような事態はあってはならないことだと思っています。学校生活は単に学ぶだけではなく、コミュニケーションの場でもあります。先輩、後輩という関係性は重要です。これまで登美ヶ丘高校は、定員割れを起こすことはありませんでした。国際高校としての初回の募集が定員割れを起こした原因は、一体何であるのか。さらに、準備していたはずの県立大学附属高校の募集も延期された。県立高等学校適正化推進事業の事業結果としては、いかがなものかと私は思います。吉田教育長、いかがお考えですか。

○吉田教育長 国際高校の定員割れの一番大きな要因は、特色選抜と一般選抜に分けたことです。特色選抜で海外の留学生を入れるクラスをつくることで、一般選抜ではその特色が見えなくなったということです。県立高等学校適正化推進事業では、国際高校は、登美ヶ丘高校の5教科の成績がそのまま引き継がれているわけではなく、登美ヶ丘高校のセルハイ、スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクールという精神を引き継いでいく。県立大学附属高校は、西の京高等学校の何を引き継ぐかということ、地域創生や県立大学との高大連携を引き継いでいく。したがって、学校を引き継ぐことが5教科の偏差値を引き継いでいくということにはならないため、進路指導の中で混乱が起こっている。混乱を避けるために、来年度、国際高等学校は特色選抜で実施する。

今、校長がいろいろな中学校等を回っているけれども、一番懸念されているのは、英語で面接をすることです。例えば、受験指導ができない、受験対策ができないという懸念を持っています。でも、これからの時代、我々は英語でしゃべられる子どもを育てていかなければならないわけですから、受験対策ではなく、中学校の授業をいかして行ってほしい。それを高校入試で見っていきます。今、現実不安をもたれているけれども、5クラスで特色選抜を実施することによって、解消されていくものと思っています。

それから、今、言ったように国際高校自体が浸透していない中で、県立大学附属高校も同じような状況でスタートすると、中学生にとっては不幸になるのではないかと、思っています。

国際高等学校で7月末にアンケートを取っています。入学時にアンケートを取ると満

足度は高いけれども、一定の教育活動が行われた7月末にアンケートを取っても、保護者の96.1%が行かせて良かった、生徒の95.7%がこの学校に来て良かったという結果が出ています。2学期、3学期末にもアンケートをする予定ですが、良い結果が維持できるような教育活動を行っていこうと、校長とも連携を取っているところです。

○佐藤副委員長 話をぶり返すかもしれないけれども、高校再編をそもそも小難しく考え過ぎているのではないかと思います。3校を2校に再編する際に、普通科を特色化したことで、定員は割れる、募集はできないという結果を招いてしまった。

将来は段階的に変えていくとして、まずは普通科のコースから始めるという方法はあったはずですが、今、計画が進行しているので、変更できないけれども、ぜひ知っていただきたいと思います。もう一つ、学校再編は学校だけの問題ではありません。地域との関わり、地域住民との協働が必須です。それだけではなく、卒業生との関わりも必要になってきます。私は、学校による地域との協働推進事業について、すごく期待しています。

私が登美ヶ丘高校に入学したときに、初めて卒業した先輩と話げできました。先輩がいなくて聞けない寂しさや、支援してくれる卒業生がいなけ苦勞は分かって入学したけれども、何かと難儀したと言われていました。今回、1学年空いてしまう、定員割れで本来いるはずの仲間がいなけという状況が生じました。学校再編によって地域とのつながり、卒業生とのつながりが分断されなけよう十分注意していただきたいと思います。今からでも、できることはあると思ひますので、よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして終わります。

○小泉委員長 ほかに質疑がなければ、これをもって文化・教育・くらし創造部、こども・女性局及び教育委員会の審査を終わります。

なお、総括は先ほど小村委員が言われましたけれども、その他の方はどうですか。ないですか。ないようですので、次回は、10月9日金曜日午前10時から福祉医療部、医療・介護保険局及び医療政策局の審査を行い、その終了後、県土マネジメント部及び地域デザイン推進局の審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。

大変長らくご苦勞さまでした。これで、本日の会議を終わります。